

# 火山防災エキスパート派遣に係る参考資料

## 【富士山】

### 【目次】

1	日程・参加者等 .....	1
2	派遣先において直面している課題や問題意識 .....	1
3	富士山の概要 .....	2
	（1）火山の概要 .....	2
	① 現在の活動状況【以下、気象庁富士山の火山活動解説資料（令和6年4月）より抜粋】 ..	3
4	火山防災対策に関する取り組み状況 .....	4
	（1）火山防災協議会 .....	4
	（2）火山ハザードマップ .....	5
	（3）富士山火山避難基本計画 .....	6
	（4）山梨県の啓発への取組 .....	8
	① 国際シンポジウム 2023「大規模噴火による火山近傍への影響と対応」（令和5年11月4日） .....	8
	② 住民等を対象とした啓発動画の作成 .....	9
	③ 富士山火山避難基本計画の周知用リーフレット .....	10
	④ 避難確保計画のひな型作成 .....	11

令和6年6月

## 1 日程・参加者等

- 支援内容 火山防災に関する講話
- 日時 令和6年7月17日（水）
- 場所 山梨県富士山科学研究所
- 派遣先事務局 山梨県防災局防災危機管理課火山防災対策室
- 派遣エキスパート 田鍋 敏也
- 参加者 自治体職員、民間事業者

## 2 派遣先において直面している課題や問題意識

山梨県では、令和3年3月に改定された火山ハザードマップを基に、火山災害警戒地域に新たに追加指定された市町村があり、意識啓発が必要となっている。また、「富士山火山避難基本計画」において広域避難や観光客等への対応が盛り込まれた。富士山は1707年の宝永噴火以降噴火しておらず、噴火の発生頻度が不規則な上、観測機器を用いた噴火時の観測データが存在せず、噴火の予測が一層困難である。また、火口の出現位置が噴火直前までわからないという特性上、不確実性を踏まえた防災対応が必要となる。さらに、居住地域への影響や広域避難、国内外から訪れる多くの観光客への対応など、様々な観点から対策を検討していく必要がある。今回のエキスパート派遣では、過去の噴火災害における広域避難や観光客への対応事例、それらの対策についての講話や助言が期待されている。

### 3 富士山の概要

#### (1) 火山の概要

小御岳(こみたけ)・古富士の両火山上に生成した成層火山。日本の最高峰で体積約 400km<sup>3</sup> (小御岳, 古富士, 新富士を含める) の大きな火山。基底は直径 50 km。主に玄武岩(SiO<sub>2</sub> 49~52%) からなるが、1707 年の宝永噴火にはデイサイト・安山岩(SiO<sub>2</sub> 64~68%)の軽石・スコリアも噴出。側火山が約 100 個ある。標高 2450m 以上は露岩地帯で、風食作用が著しく、特に西斜面は崩壊が激しい(大沢崩れ)。864~866 年山腹から溶岩を流出した。また、1707 年の噴火では南東山腹から噴火し、江戸方面への大量の降灰など甚大な被害を及ぼした。近年では 2000~2001 年の深部低周波地震が多発、2011 年 3 月 15 日には静岡県東部(富士山の南部付近)で M6.4 が発生し、その後も地震活動は低下しつつも継続している。

出典：気象庁ホームページ  
([https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/314\\_Fujisan/314\\_index.html](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/314_Fujisan/314_index.html))

① 現在の活動状況【以下、気象庁富士山の火山活動解説資料（令和6年4月）より抜粋】

火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められない。  
噴火予報（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）の予報事項に変更なし。

（ア）噴気など表面現象の状況

萩原監視カメラ（富士山山頂の東南東約 18km）による観測では、噴気は認められない。



<富士山 山頂部の状況（4月26日 萩原監視カメラによる）>

（イ）地震や微動の発生状況

火山性地震の発生は少なく、地震活動は低調に経過している。  
火山性微動や浅部の低周波地震は観測されていない。

（ウ）地殻変動の状況

地殻変動観測では、火山活動によるとみられる特段の変化は認められない。

出典：気象庁富士山の火山活動解説資料（令和6年4月）  
([https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/monthly\\_v-act\\_doc/tokyo/24m04/314\\_24m04.pdf](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/monthly_v-act_doc/tokyo/24m04/314_24m04.pdf))

## 4 火山防災対策に関する取り組み状況

### (1) 火山防災協議会

「噴火時等の避難に係る火山防災体制の指針（平成 20 年）」や平成 23 年の防災基本計画の修正により、火山防災協議会の位置づけ等が示され、平成 24 年 6 月 8 日に、山梨県、静岡県、神奈川県との 3 県で連携した防災対策を検討するため、「富士山火山防災対策協議会」（以下、「協議会」という）が設立された。

その後、平成 28 年 3 月 24 日の活動火山対策特別措置法の改正に基づき、法定協議会へと改組された。

また、協議会には、協議会の行う所掌事務の内容検討のため、避難時期や避難対象地域の確定に深く関与する機関実務者等による三県コアグループと、県単位の避難時期や避難対象地域の確定に深く関与する機関実務者等による各県コアグループが設定されている。

<協議会構成機関一覧表（令和 6 年 4 月時点）>

区分	機関名
都道府県 (第 1 号)	山梨県、静岡県、神奈川県
市町村 (第 1 号)	(神奈川県) 相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町 (山梨県) 富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町 (静岡県) 静岡市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町
地方气象台等 (第 2 号)	東京管区气象台、甲府地方气象台、静岡地方气象台、横浜地方气象台
地方整備局 (第 3 号)	関東地方整備局、中部地方整備局
陸上自衛隊 (第 4 号)	陸上自衛隊第 1 師団
警察 (第 5 号)	山梨県警察本部、静岡県警察本部、神奈川県警察本部
消防 (第 6 号)	(神奈川県) 相模原市消防局、小田原市消防本部 (山梨県) 富士五湖広域行政事務組合消防本部、大月市消防本部、峡南広域行政組合消防本部、上野原市消防本部、都留市消防本部 (静岡県) 富士山南東消防本部、御殿場市・小山町広域行政組合消防本部、富士市消防本部、富士宮市消防本部、静岡市消防局、駿東伊豆消防本部
火山専門家 (第 7 号)	山梨県富士山科学研究所、(一財) 砂防・地すべり技術センター、日本大学、静岡大学、神奈川県温泉地学研究所、静岡県富士山世界遺産センター
その他 (第 8 号)	山梨県教育委員会、内閣府政策統括官(防災担当) 付、環境省関東地方環境事務所富士箱根伊豆国立公園管理事務所、林野庁関東森林管理局計画保全部、国土地理院関東地方測量部、国土地理院中部地方測量部、伊豆箱根鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、岳南電車株式会社、東海旅客鉄道株式会社、中日本高速道路株式会社東京支社、中日本高速道路株式会社八王子支社、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社、富士山麓電気鉄道株式会社

出典：山梨県ホームページ

(<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/53471/03kiyaku.pdf>)

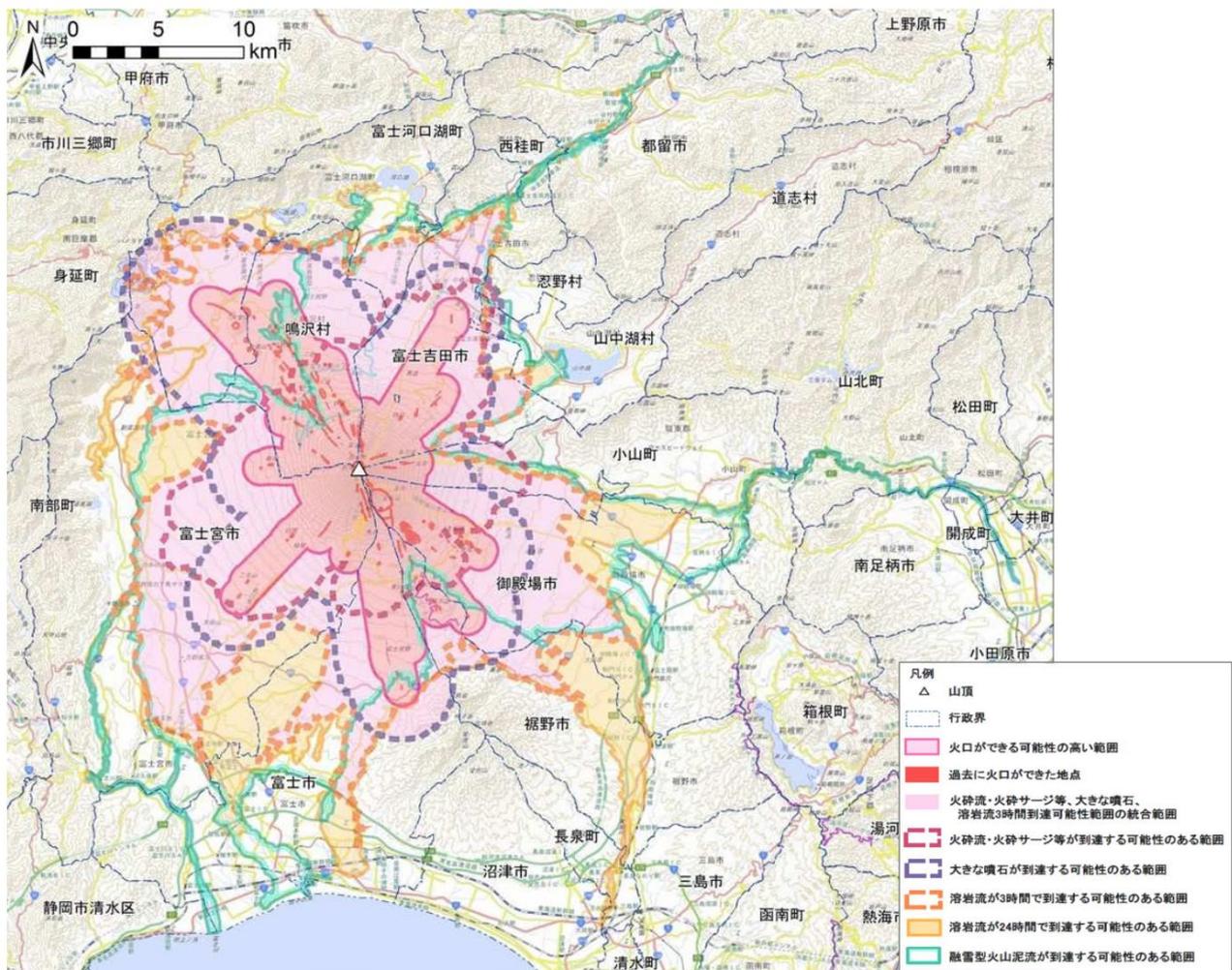
## (2) 火山ハザードマップ

平成 13 年 7 月に、火山防災対策検討の基礎となる火山ハザードマップを専門的見地から検討するため、「富士山ハザードマップ検討委員会」が設置され、平成 16 年 6 月に富士山ハザードマップが作成された。

その後、富士山に関する各種調査研究や新たな科学的知見が得られたため、協議会では、平成 27 年に作業部会を設置し、これらの知見について内容の確認等とハザードマップの改定の必要性について検討を開始した。

その結果、現在のハザードマップの想定火口範囲や溶岩流等の火山現象の想定影響範囲が拡大する可能性があり、火山防災対策上改定の必要性があることから、平成 30 年 3 月からハザードマップの改定を進めた。改定されたハザードマップは、令和 3 年 3 月に協議会で承認され、公表されている。

改定の大きなポイントは、「想定火口範囲の見直し」、「対象とする噴火年代の拡大」、「溶岩流のシミュレーション見直し」、「火砕流・融雪型火山泥流のシミュレーション見直し」、「山体崩壊について過去の実績最新版を記載」である。



＜富士山ハザードマップ＞

出典：山梨県富士山ハザードマップ ハザードマップ統合版（令和 3 年 3 月改定）  
(<https://www.pref.yamanashi.jp/documents/99027/hazardall.pdf>)

### (3) 富士山火山避難基本計画

富士山火山防災対策協議会では、広範囲にわたる火山災害に対して迅速な避難を行う必要があることから平成24年～27年にかけて「富士山火山広域避難計画」を策定した。その後、「火山ハザードマップ」の見直しに伴い、令和3年3月から令和5年3月にかけて、避難計画の改定が行われ、名称を「富士山火山避難基本計画」とした。

避難計画の改定にあたって、避難対象者が大幅に増加したことや自家用車避難による渋滞の発生及び逃げ遅れ発生の懸念から、「いのちを守るための避難を優先し、くらしを守るための避難についても可能な限り配慮する。」を改定の基本方針として検討が行われた。主な改定項目及び新規追加項目は、以下のとおりである。

#### <主な改正項目>

##### ・避難計画の位置づけ及び名称

新計画では火山災害時の避難方針を示し、各自治体において地域特性を考慮した計画を策定することとし、名称は富士山火山避難基本計画とすることとした

##### ・噴火現象ごとの特性に基づく避難対象エリアの区分

これまでの5区分から6区分へ

##### ・移動手段及び避難開始時期

渋滞抑制のため徒歩避難の導入や早期の避難開始により円滑な避難を実施

##### ・観光客等の帰宅時期

帰宅困難者の発生を防ぐため、早期に帰宅を促すこととした

##### ・広域避難先

隣接市町村であっても噴火現象から安全を確保できる場合には積極的に活用

#### <新規に追加した項目>

##### ・噴火シナリオ例

平時から噴火開始、噴火活動の終息まで、段階に応じた対応が共有できるよう基本的な噴火シナリオを整理

##### ・噴火前の自主的な分散避難

避難指示の発令前に避難者自身が選定する場所へ自主的な避難を呼びかけ

##### ・避難行動要支援者等関連施設における避難計画上必要な項目

避難行動要支援者等関連施設の施設管理者が、避難(確保)計画を定める上で、検討すべき共通の項目を定めた

##### ・学校、保育園、幼稚園等の児童関連施設の避難対策

影響範囲が市街地方面に大きく広がったことから、学校・保育園・幼稚園における避難対策を新たに設けた

#### <計画の主な改定項目及び新規追加項目>

出典：富士山火山防災対策協議会「富士山火山避難基本計画の概要」一部抜粋  
([https://www.pref.shizuoka.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/053/271/gaiyoyu.pdf](https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/053/271/gaiyoyu.pdf))

# 富士山火山避難基本計画



令和5年3月  
富士山火山防災対策協議会

## 第2編 第1章 2. 基本方針

的な考え方とする。

なお、避難対策は、近隣市町村と十分な調整のうえ、地域の特性も考慮したものとす。

### 2-3 影響が想定される範囲と避難を要する範囲

本計画では、表 2-3 の①～⑧の噴火現象について、影響が想定される範囲「影響想定範囲」と、避難を要する範囲「避難対象エリア」を、それぞれ設定する(図 2-3)。

- ただし、①火口形成、②火砕流、③大きな噴石、④溶岩流の4種の噴火現象は特に火口近傍での迅速な避難が必要となるため、まとめて取り扱うこととする。
- ①～④ 火口形成、火砕流、大きな噴石、溶岩流の影響想定範囲
  - ⑤ 融雪型火山泥流の影響想定範囲
  - ⑥ 降灰の影響想定範囲
  - ⑦ 降灰後土石流の影響想定範囲
  - ⑧ 小さな噴石の影響想定範囲

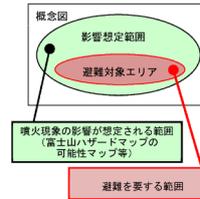


図 2-3 影響想定範囲と避難対象エリアの関係

### 2-4 避難対象者の区分

本計画では影響想定範囲に滞在する人々を、「一般住民」、「避難行動要支援者」、「観光客・登山者・乗客等(通商・通学者等)」(以下「観光客等」という。))の3つに区分する。

避難行動要支援者は、一般住民より避難に時間を要することから、一般住民より早い段階での避難準備、または避難とする。

観光客等は、「避難」ではなく「帰宅」とし、円滑な避難を行うために、避難行動要支援者が避難を開始する前に帰宅を促し、地域のすみ化を図る。

なお、本計画において「入山規制」とは、避難を要する区域への立入を制限し、当該区域内からの退去を促すことを行う。

## 第2編 第2章 1. 避難の概要

表 2-8 富士山火山における避難の全体イメージ

避難対象エリア	避難対象者	避難方法	避難所要時間	避難所要距離	避難所要経路	避難所要物資	避難所要費用	避難所要設備	避難所要施設	避難所要車両	避難所要人員	避難所要物資	避難所要費用	避難所要設備	避難所要施設	避難所要車両	避難所要人員
富士山火山	一般住民	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所
富士山火山	観光客等	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所
富士山火山	避難行動要支援者	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所
富士山火山	観光客等	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所
富士山火山	避難行動要支援者	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所
富士山火山	観光客等	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所
富士山火山	避難行動要支援者	徒歩	15~30分	1~2km	徒歩	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所	飲料水、食料	100円/人	避難所	避難所	避難所	避難所

## 第2編 第2章 4. 噴火現象別の避難の考え方

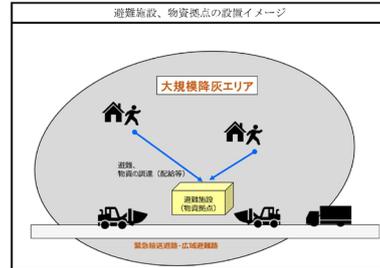


図 2-19 大規模降灰時の避難施設・物資拠点の設置イメージ

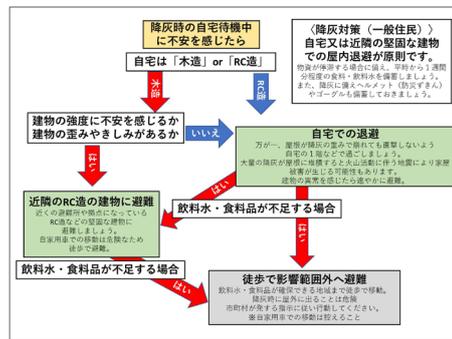


図 2-20 大規模降灰時の対応判断のためのフローチャート

## < 富士山火山避難基本計画 (一部抜粋) >

出典：富士山火山防災対策協議会「富士山火山避難基本計画」

([https://www.pref.shizuoka.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_001/053/271/kihon\\_keikaku\\_1.pdf](https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_001/053/271/kihon_keikaku_1.pdf))

#### (4) 山梨県の啓発への取組

- ① 国際シンポジウム2023「大規模噴火による火山近傍への影響と対応」(令和5年11月4日)
- 山梨県富士山科学研究所において、大噴火が発生した場合、住民・研究者・防災担当者が一体となった対応が不可欠であることから、国内外の事例をもとに火山噴火時の影響と対応について、考えるシンポジウムを開催した。

The poster is yellow and black with a volcano illustration. It features the MFRI logo and text in Japanese and English. Key information includes: 'International Symposium 2023', 'Large-scale volcanic eruption impact and response', 'November 4th (Sat.) 13:15-16:50', and 'Yamanashi Prefecture Mt. Fuji Science Research Institute Hall (1st floor)'. It also lists speakers and a QR code for registration.

国際シンポジウム2023  
大規模噴火による  
火山近傍への影響と対応

参加費 無料 事前 申込み 同時 通訳付  
どなたでもご参加いただけます  
会場は先着100名まで

大噴火が発生した場合、住民・研究者・防災担当者が  
一体となった対応が不可欠です。  
本シンポジウムでは、国内外の事例をもとに火山噴火時の影響と対応を考えます。  
皆様のご参加をお待ちしております。

第1部 13:30~  
大規模噴火による火山近傍への影響と対応 ー国内外の事例からー  
Raditya Jati(BNPP)/ Sébastien Biass(University of Geneva)  
本多 亮(山梨県富士山科学研究所)/佐多宏太(トヨタ自動車(株)未来創生センター)

第2部 15:50~  
パネルディスカッションー火山近傍における対応についてー  
Sébastien Biass(University of Geneva)/Christina Magill(GNS Science)  
本多 亮(山梨県富士山科学研究所)/佐多宏太(トヨタ自動車(株)未来創生センター)

日時 11.4 [Sat.] 13:15~16:50  
開場 12:30

会場 山梨県富士山科学研究所  
ホール(1階)  
〒403-0005 富士吉田市上吉田字剣丸尾5597-1  
▶中央自動車道河口湖ICより5km  
※ZOOMによる  
オンライン開催も実施

申込サイト  
QRコード

お問い合わせ 山梨県富士山科学研究所 広報・交流担当 ☎ 0555-72-6211 ✉ kouryu@mfri.pref.yamanashi.jp  
〒 山梨県富士山科学研究所 / (国研)防災科学技術研究所 階 富士山火山防災対策協議会 / NPO法人 日本火山学会

<国際シンポジウム2023 ー大規模噴火による火山近傍への影響と対応ーポスター>

出典：山梨県富士山科学研究所ホームページ  
(<https://www.mfri.pref.yamanashi.jp/kazan/2023wssp/>)

## ② 住民等を対象とした啓発動画の作成

山梨県では、富士山火山避難基本計画や火山ハザードマップについて解説している動画、富士山が噴火した際に発生が想定される火山現象や避難方法等の解説をした動画など、県民を対象とした複数の動画を作成・公開している。

＜動画タイトルと主な内容＞

動画タイトル	主な内容
富士山噴火からの「徒歩避難」ってなに？	富士山噴火からの「徒歩避難」のポイントについて解説
富士山が噴火したらどうするの？	富士山噴火時に、的確な避難行動を行うためには、火山現象について正しく理解する必要がある。このため様々な火山現象の特徴やそれに応じた避難方法、留意点等を分かりやすく解説
富士山噴火による溶岩流シミュレーション動画	令和3年3月26日に改定された富士山ハザードマップの溶岩流シミュレーションに基づき、3次元マップにより溶岩流が流下する様子

出典：山梨県公式 YouTube チャンネル「山梨チャンネル」  
(<http://www.youtube.com/@yamanashipref>)

### ③ 富士山火山避難基本計画の周知用リーフレット

山梨県は、策定した避難計画を県民に周知するためのリーフレットを令和5年4月に作成し、県民の避難計画に関する理解を深める取り組みを進めている。

#### 緊急時の対応について話し合ってみましょう

**家族や職場で富士山噴火時の対応について話し合ってみましょう。**

- 緊急時に近くで身を守る場所はどこか(避難所や高台など)
- 大量の降灰があった時の避難先とする建物(飲食や堅牢な建物)
- 自主的な分散避難を行うか(親類・知人宅、宿泊施設や車中泊など)
- 緊急時には、どのようにして信頼性の高い情報を得るか(防災情報のページを確認)
- 家族とどうやって連絡をとるか(集合場所や災害用伝言ダイヤルの使用方法など)

特に「自主的な分散避難」については、いざという時に悩んでいると、噴火が始まってしまう、自家用車を使用できなくなってしまうことも想定されます。分散避難を行うのか、その時はどこに行くのか、についても話し合っておきましょう。

## 富士山火山避難基本計画について



ふじさん犬(ふじさんけん)  
(富士山科学研究所 防災キャラクター)

富士山火山防災対策協議会<sup>(※)</sup>において、富士山火山避難基本計画を策定しましたので、その概要を説明します。  
今後、県や市町村において、それぞれの地域の計画を策定しますので、是非、そちらも確認してください。

※ 富士山火山防災対策協議会とは、山梨県、神奈川県、静岡県や市町村、国の機関民間企業など富士山噴火時の避難対策に関係する機関で組織する団体です。

令和5年4月 山梨県防災局

#### 訓練に参加しましょう

いざという時に落ち着いて行動できるよう職場やお住まいの地域で実施する避難訓練に積極的に参加してください。  
訓練をしてみると気づかなかった問題や課題が明らかになることがあります。平時から練習をしないと、いざという時に動けません。  
**繰り返し訓練を行って、富士山噴火に備えましょう。**

#### 備蓄品をチェックしましょう

噴火時には、一時的に物流がストップしてしまうことも想定されます。**食料品、飲料水、常備薬など1週間分程度は備蓄**することをすすめます。  
また、降灰時に立ち退き避難を行わなければならない時に備えて次のグッズも用意しましょう。

- ヘルメット
- ゴーグル
- マスク

#### 富士山が噴火したらどうするの？(山梨県作成 解説動画)

**溶岩流版**

**火山灰版**

<問い合わせ先>  
山梨県防災局防災危機管理課火山防災対策室 電話 0555-24-9036  
山梨県富士山科学研究所 電話 0555-72-6211

富士吉田市安全対策課富士山火山対策室	都留市税務課行政防災室
電話 0555-22-1111	電話 0554-46-0111
大月市税務管理課	上野原市危機管理室
電話 0554-23-8008	電話 0554-62-3145
身延町交通防災課	西桂町税務課
電話 0556-42-4809	電話 0555-25-2121
忍野村税務課	山中湖村税務課
電話 0555-84-7791	電話 0555-62-1111
鳴沢村税務課	富士河口湖町地域防災課
電話 0555-85-2311	電話 0555-72-1170

#### 富士山の噴火現象を知ろう。



富士山が噴火すると「大きな噴石」「溶岩流」「降灰」をはじめ、様々な噴火現象が発生する可能性があります。しかし、これらの噴火現象は影響範囲の全ての地域で同時に発生するわけではありません。

まずは、行政機関が発する情報に注意し、富士山から少し離れることが大切です。**噴火現象を正しく知り、落ち着いて避難しましょう。**

#### 噴火時には、徒歩で避難するの？自家用車は使えないの？

避難する時の大きな問題は、「渋滞」です。多くの方が一斉に避難を開始すると渋滞が発生し、自家用車よりも**徒歩で移動した方が、短時間で避難が完了**すると考えられます。高齢者や足の不自由な方の避難、緊急車両など防災対策上、不可欠な車両の妨げにならないよう、歩行に問題ない方は、**徒歩での避難を心がけましょう。**

#### 富士山火山避難基本計画って、どんな内容なの？

##### 富士山火山避難基本計画って何だろう？

火山災害は、ひとたび発生すると広範囲に被害が及ぶ可能性があるため、被害や混乱を最小限に防ぐためには、影響範囲の自治体、国、関係機関において共通した対策を講じることが大切です。

このため、富士山の火山災害警戒地域に指定された3県27市町村における避難対策のための基本的なルールを定めたものが「富士山火山避難基本計画」です。

今後、県や市町村が、それぞれの地域特性を踏まえた計画を策定し、各地域の避難体制を整えます。

まずは、このリーフレットで噴火現象、新しい計画のポイント、噴火時に必要となる備えなど、みなさんに知っていただきたい事項について解説します。

#### 噴火関連の情報はどこで届くの？

富士山上で異常が観測された噴火が発生した場合には、気象庁、県、市町村から様々な情報が発信されますので、行政機関のホームページや防災行政無線の情報に注意してください。

このほか、報道機関の協力を得てテレビ、ラジオやネットニュースでも正確な情報をお知らせします。

**災害時には、色々な情報が数多く流れるかもしれませんが、発信元を良く確認して正確な情報を得るようにし、不確かな情報をSNS等で拡散することはやめましょう。**

#### 噴火は予知できるの？

**噴火を予知することはできません。**

観測データで異常を把握できたとしても、その異常が噴火に結びつくのか、また、噴火までにどれくらいの時間的余裕があるのかを知ることは困難です。

このため、確実に身を守るためには**短時間で避難が完了する方法で避難**することが大切です。

いざという時に、落ち着いて避難できるような、県、市町村では様々な噴火パターンでの訓練を実施する予定です。

地域の避難訓練に参加しましょう。

#### 富士山は、どこから噴火するの？

富士山では、噴火までどこに火口ができるかわからないと言われています。

このため、異常が確認された場合には、想定火口範囲から、一旦、避難して様子を見る必要があります。

予兆が現れても噴火に至らない場合も考えられますが、避難を続けるかどうかは行政の情報に基づき判断しましょう。

※ 最近の火口範囲(富士山ハイランドマップ改定版(令和3年))

#### 「自主的な分散避難」って何？

「富士山が噴火するかも？」とニュースで流れると、強い不安を感じる方もいるかもしれません。

そのような時は、**避難指示とは別に、親類や知人、または宿泊施設などご自身が決めた場所への避難(「自主的な分散避難」)**を検討してみてください。自家用車での移動が可能な早い段階において親類・知人宅などへの避難することを事前に決めておくことで安心です。

※自家用車での避難については、今後策定されるお住まいの地域の計画を参照してください。

#### たくさんの降灰が発生したらどうすればいいの？

直近の富士山噴火は、1707年の宝永噴火です。この噴火では、大量の火山灰が広い範囲に降り積もりました(降灰)。しかし、次の富士山噴火の際、大量の降灰が発生するかどうかは、噴火するまでわかりません。

**降灰そのものは、直ちに命の危険につながるものではありません。**

まずは、**屋内(自宅など)に留まり安全を確保**しましょう。

また、降灰中の外出は危険です。必要最低限としてください。

#### 観光客は、どうすればいいの？

噴火が始まると、避難者や緊急車両で道路が混雑することが予想されます。また、安全のため、道路の一部区間で交通規制が実施されたり、電車の運行も停止することが予想されます。

このような状態になってしまうと、観光客など外部からお越しいただいた方々の帰宅が困難になることが予想されます。

**富士山周辺以外に自宅がある方は、早めに帰宅**しましょう。

#### 「自主的な分散避難」って何？



<富士山火山避難基本計画周知のためのリーフレット>

出典：山梨県ホームページ  
(<https://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/kazan/0504.html>)

#### ④ 避難確保計画のひな型作成

富士山火山避難基本計画では、下記の施設を対象に避難促進施設に位置付けるとしている。

- ◆ 第1次避難対象エリアに存する施設
- ◆ 第2次避難対象エリア及び融雪型火山泥流による影響想定範囲のうち、宿泊施設、観光施設、社会福祉施設、医療施設、学校・児童関連施設
- ◆ 第3次避難対象エリアに存する社会福祉施設、医療施設、学校・児童関連施設
- ◆ 第4次避難対象エリアより内側のエリアに存する学校・児童関連施設

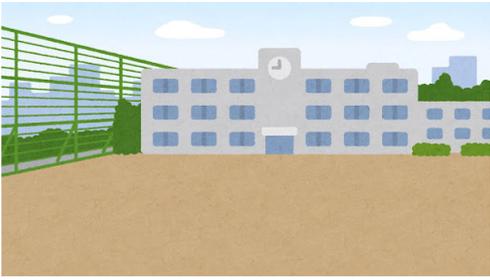
山梨県内では、令和5年4月現在で52施設が避難促進施設に位置付けられている。県は、施設の避難確保計画作成支援として、「学校・児童関連施設」、「観光施設」、「医療・社会福祉施設」の3パターンで計画のひな型を作成・公開している。

＜避難確保計画ひな型 学校・児童関連施設の例＞

噴火時等の避難確保計画のひな型(居住地域の単独施設版)  
 令和6年4月版

### 富士山噴火時等の避難確保計画 (案)

【居住地域の単独施設(学校・児童施設)版】



(凡例)  
 下線部：該当する名称等を記載する(施設名、数字等)。  
 該当しない場合は削除する。  
 太枠線内：関係者間で協議、調査した結果を記載する。

令和\_\_年\_\_月

**〇〇学校・〇〇保育園・〇〇幼稚園**

③ 情報の伝達

表 15 当施設として行う情報収集・伝達の対応

対応事項	内容
職員への伝達	<b>統括管理者</b> が以下の情報につき説明、協議する ・富士山の活動状況の説明 ・関係機関(国・県・市)などの体制・体制、連絡系統、フェーズ方針の説明
関係機関への伝達	<b>統括管理者</b> がデジタル行政無線を用いて、〇〇if〇〇選に連絡 地区内の学校への連絡
児童への伝達(例)	<b>統括管理者</b> が放送設備(屋外スピーカー、拡声器等)や施設内放送を使用し、情報の提供を行う。 「ただ今、富士山の噴火警戒レベルが3に上がりました。保護者へ引き渡しになりますので児童の皆さんは、落ち着いて先生の指示に従い、帰りの支度をしてください。」
保護者への伝達	引き渡しの実施について、 <b>情報班</b> が下記の配信を行い保護者に伝達する。 「ただいま、富士山の噴火警戒レベル3(入山規制)が発令されました。〇〇学校の保護者の皆様は、お子様の学校へお迎えをお願いします。」 引き渡し時の駐車場や引き渡し手段、引き渡し後の対応を伝達する。

災害情報の伝達の流れ(例)

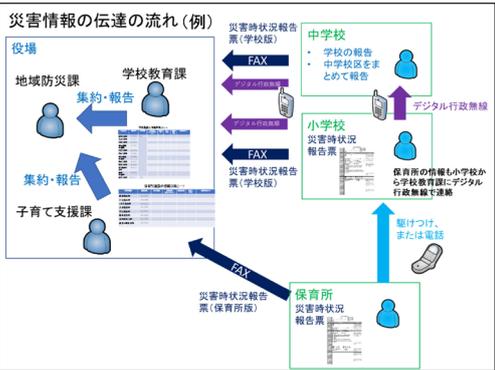


図 11 災害情報の伝達の流れ(例)

出典：山梨県ホームページ

(<https://www.pref.yamanashi.jp/kazan/hinansokushinshisetsu.html>)